



平成 20 年 3 月 17 日

各 位

会社名 宝 印 刷 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 堆 誠一郎
(コード番号 7921 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務人事部長
加島 英一
(TEL . 03 - 3971 - 3101)

インサイダー取引に関する社内処分および社内調査結果について

当社は、証券取引等監視委員会より当社元社員がインサイダー取引に関与した疑いがあるとのことで調査を受けたことを踏まえて、全社員および平成 17 年 1 月以降に退職した社員に対し、インサイダー取引に関する社内調査を進めてまいりました。

その社内調査の結果も踏まえて、平成 20 年 1 月 25 日付適時開示「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告対象者に対する当社元社員の情報伝達」および平成 20 年 3 月 15 日付適時開示「証券取引法(現・金融商品取引法)違反容疑による当社元社員の逮捕」の件に対する責任を明確にするため、社内処分を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 社内処分

ディスクロージャー情報サービスの専門会社である当社の元社員による法令違反という事実を厳粛に受け止め、当社の社会的役割と株主の皆様、証券市場関係の皆様、お得意様をはじめ関係各位へ長期に亘る多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことに鑑み、役員をはじめ関係者の責任を明確にするため、社内調査委員会(構成:社外取締役 2 名、社外監査役 2 名)の勧告に基づき取締役会において、次のとおりの処分を決定いたしました。

代表取締役社長	堆 誠一郎	役員報酬の 30%	3 ヶ月減給
取締役常務執行役員	嶋田 博	役員報酬の 20%	3 ヶ月減給
常勤監査役	堀 二郎	取締役管理本部長当時の報酬・給与の 10%相当 2 ヶ月の返納	
執行役員総務人事部長	加島 英一	譴責 給与の 10%	2 ヶ月 返納

2 社内調査（調査票、面談、各種帳票・データチェック他）

調査期間 平成19年8月から平成20年3月

調査対象 全社員（パート社員、派遣社員、アルバイト含む）

平成17年1月以降に退職した社員

上記適時開示2件の対象になっている者は除く

調査票回収率（平成20年3月17日現在）

（1） 現役社員 100.0%

（2） 退職社員 73.3%

調査結果

（1） 現役社員 上記適時開示2件以外には、インサイダー取引およびインサイダー情報の漏洩の事実は認められなかった。

（2） 退職社員 一部調査票の未回収はあるものの、インサイダー取引およびインサイダー情報の漏洩の事実は認められなかった。

以上